

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○県統計調査の実施及び告示の廃止（統計分析課）	1
○県統計調査の実施（2件）（ 〃 ）	1

告 示

高知県告示第101号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示し、平成22年6月高知県告示第353号（県統計調査の実施）は、廃止する。

平成31年2月22日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査の名称
高知県鉱工業生産統計調査
- 調査の目的
鉱工業製品を生産する県内の事業所における生産活動（生産量）の調査を行い、経済産業省生産動態統計調査の結果と併せて指数化し、本県の経済動向を把握する上での基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
 - 地域
県内全域
 - 単位
事業所
 - 属性
日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業に属する事業所（経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査）の対象事業所を除く。以下同じ。）のうち、従業者数4人以上の事業所
- 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - 報告を求める事項
 - 事業所名
 - 所在地
 - 製品名
 - 生産数量
 - その基準となる期日
毎月末日現在（一部の事業所については、平成22年1月か

ら平成30年12月までの各月末日現在）

5 報告を求める者

- 数
50事業所（概数）
- 選定方法

平成26年工業統計調査の調査票情報を用いて、高知県の出荷金額又は付加価値額の上位の品目を選定し、当該品目を製造している事業所から有意抽出する。

6 報告を求めるために用いる方法

- 調査組織
県が事業所に直接報告を求める。
- 調査方法
郵送調査、オンライン調査等

7 報告を求める期間

毎月下旬から翌月20日（同日が日曜日若しくは土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日等」という。）に当たるときは、その日後の直近の休日等以外の日）まで（一部の事業所については、平成31年2月22日から同年3月11日まで）

高知県告示第102号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

平成31年2月22日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査の名称
平成30年度少子化に関する県民意識調査
- 調査の目的
出会いから結婚、子育てまで切れ目のない支援を推進する上での基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
 - 地域
県内全域
 - 単位
人
 - 属性
満18歳以上の県民
- 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - 報告を求める事項
 - 報告者の属性
 - 結婚、妊娠及び出産並びに子育ての環境についての意識等
 - 結婚、妊娠及び出産並びに子育てへの支援の取組についての意識等
 - 子育てについての意識等
 - ワークライフバランスについての意識等

(2) その基準となる期日

調査日現在

5 報告を求める者

- 数
2,000人
- 選定方法
市町村の選挙人名簿より、満18歳以上の県民を層化二段無作為抽出法により選定する。

6 報告を求めるために用いる方法

- 調査組織
県が民間業者を経由して報告を求める。
- 調査方法
郵送調査

7 報告を求める期間

平成31年2月下旬から同年3月8日まで

高知県告示第103号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

平成31年2月22日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査の名称
スポーツに関する意識調査
- 調査の目的
障害者のスポーツに対する意識及びスポーツ活動の実情を把握し、今後の障害者スポーツ振興施策の策定並びに特別支援学校の卒業生及びその保護者等に対するスポーツ情報の提供の基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
 - 地域
全国
 - 単位
人
 - 属性
過去5年間において県内の特別支援学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第72条に規定する特別支援学校をいう。）を卒業した者
- 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - 報告を求める事項
 - 報告者の属性について
 - 行ったことのある運動及びスポーツの内容及び日数
 - 参加してみたいスポーツ行事、スポーツ教室等
 - 高知県立障害者スポーツセンター及び総合型地域スポーツクラブの認知度
 - クラブ、チーム等への加入の有無及びその内容
 - スポーツに関する情報についての興味関心

- キ スポーツ観戦についての興味関心
 - ク スポーツに関するボランティア活動の経験の有無及びその内容
 - ケ 障害者が優先利用することができるスポーツ施設の希望
 - コ 学校の体育施設の利用の有無
 - サ 行ってみたい運動及びスポーツの内容
 - シ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会への興味関心
- (2) その基準となる期日
調査日現在
- 5 報告を求める者
- (1) 数
650人(概数)
 - (2) 選定方法
全数
- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1) 調査組織
県が調査対象者に直接報告を求める。
 - (2) 調査方法
郵送調査
- 7 報告を求める期間
平成31年3月上旬から同月25日まで